

全空連事務局発1の第15号

2011年7月21日

全国空襲連 加入団体各位

全国空襲被害者連絡協議会

運営委員長 星野 弘

Tel/Fax 03-5631-3922

「全国空襲被害者等連絡協議会」結成1周年を迎えるにあたって

(『会報』第3号送付および「つどい」のご案内と2011年度会費、募金のご協力をお願い)

謹啓 終戦66年目を直前にして、8月14日は全国空襲連の結成1周年を迎えます。

みなさまには、全国空襲連の「会費」、「募金」のご協力をいただき、まことにありがとうございます。現在、400の個人・団体の会員、募金者のみなさまによって支えられ、今日まで維持してこれてきました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。これから空襲被害者等援護法(仮称)の立法化実現、再び戦禍をくりかえさない運動の発展へ、全国空襲連を千、万単位のひろがりのある団体へ努力していきます。

この間の運動について、今年6月15日には援護立法を実現する国会議員連盟の設立総会の様子、役員体制、団体会員、主な活動日誌などを『会報』第3号にまとめましたのでご覧ください。

また、「全国空襲連結成一周年のつどい」を別紙のように開催します。ぜひご参加をして下さい。

さて、末尾にご協力のお願いで恐縮ですが、会員の方には2011年分につきましても、引き続き会費の納入をお願い申し上げます。募金のご協力をいただいている方には、同じく今年もお願いできれば幸いです。

会費、募金の口数の変更、納入の時期などは、みなさまのご都合にあわせ、ご送金いただければ結構です。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

<追記>

払込取扱票を勝手ですが同封しています。

- ・会費の場合 個人会費 1口 2,000円(年間)
 団体会費 1口 5,000円(年間)
- ・募金の場合 お気持で。金額よりご協力に感謝。

(注)払込用紙の該当項にチェック、記載して下さい。

100万署名を、「空襲被害者等援護法(仮称)」制定に向けて、あらたにお訴えます。その節にはよろしく願いをします。